

第2期 静岡県アルコール健康障害対策推進計画の策定について

1 概要

平成30年3月に策定した「静岡県アルコール健康障害対策推進計画」は本年度末に計画期間終了を迎えることから、今年度中に第2期計画を策定する。

(1) 現行計画の基本的考え方

【基本理念】
●アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた予防対策を実施するとともに、当事者やその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むための支援を行う。
●アルコール健康障害対策を実施するに当たって、アルコール健康障害が飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に密接に関連することに鑑み、これらの問題に関する施策との有機的な連携が図られるよう、必要な配慮を行う。

【施策体系】	
《重点目標①》	《重点目標②》
学齢期の段階から飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防	アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備
《達成目標①》	《達成目標②》
①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を男性:10%・女性 6.4%まで減少させること ②未成年者の飲酒をなくすこと ③妊娠中の飲酒をなくすこと	①地域における相談拠点の明確化 ②アルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の整備

【施策の方向性】	
発生予防	正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり メンタルヘルス対策の推進や関連諸施策との連携
進行予防	誰もが相談できる相談場所、必要な支援につなげる連携体制
再発予防	アルコール依存症者が円滑に回復・社会復帰するための社会づくり
基盤整備	アルコール健康障害対策に向けた体制の整備、人材の確保、調査研究

(2) 数値目標の進捗状況

数値目標（指標）	現状値(H28)	目標値(R4)	進捗状況(評価)	
①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性…11.9%	男性…10%以下	男性…14.1%	悪化している
	女性… 8.3%	女性…6.4%以下	女性… 6.9%	目標には達しないが改善傾向
②未成年者の飲酒割合	H26年度調査(全国数値)		R3年度調査(全国数値)	
	中学3年生男子	7.2%	1.7%	目標には達しないが改善傾向
	中学3年生女子	5.2%	2.7%	
	高校3年生男子	13.7%	4.3%	
高校3年生女子	10.9%	2.9%		
③妊娠中の飲酒割合	3.4%	妊娠中の飲酒をなくす	2.6%	目標には達しないが改善傾向

2 次期計画策定の考え方

国の第2期基本計画(R3年3月)、アルコール健康障害対策連絡協議会、依存症対策連絡協議会での意見、数値目標の進捗状況及び県政世論調査等を踏まえ策定する。

<p>国基本計画 【第2期変更 箇所抜粋】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢、性別、体質等に応じた「飲酒ガイドライン」の作成 ・酒類の容器へのアルコール量表示の検討 ・地域の先進事例を含む「早期介入ガイドライン」の作成・周知 ・「一般医療での早期発見・介入」、「専門医療機関での治療」から「自助グループでの回復支援」に至る連携体制の推進 等 									
<p>重点課題 重点目標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>アルコール健康障害の発生予防</th> <th>進行予防</th> <th>再発予防</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○飲酒に伴うリスクの知識の普及 ○不適切飲酒を防止する社会づくり </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○本人・家族がより円滑に支援に結びつくように、切れ目のない支援体制（相談→治療→回復支援）の整備 </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>基本計画【第1期】の目標</p> <p>継続</p> <p>①生活習慣病リスクを高める量¹⁰⁰の飲酒者の減少 ※純アルコール摂取量/日 男性40g以上、女性20g以上</p> <p>男性 15.3% (H22) → 14.9% (R1) → 13.0% (目標) 女性 7.5% (H22) → 9.1% (R1) → 6.4% (目標)</p> <p>②20歳未満の者・妊娠中の者の飲酒をなくす</p> <p>高3男子 21.7% (H22) → 10.7% (H29) → 0% (目標) 高3女子 19.9% (H22) → 8.1% (H29) → 0% (目標) 妊娠中 8.7% (H22) → 1.2% (H29) → 0% (目標)</p> </td> <td> <p>基本計画【第1期】の目標</p> <p>・全都道府県に相談拠点・専門医療機関を整備（概ね達成済み）</p> <p>改定</p> <p>③関係機関の連携のため、都道府県等で連携会議の設置・定期開催</p> <p>相談拠点 ↔ 医療機関 ↔ 自助グループ等</p> <p>④アルコール依存症への正しい知識を持つ者の割合の継続的向上 (現状)アルコール依存症のイメージ (H28 内閣府世論調査) ・本人の意思が強いだけであり、性格的な問題である(43.7%) 等 ※治療に結びつきにくい社会的背景の1つに、依存症への誤解・偏見</p> <p>⑤アルコール健康障害事例の継続的な減少 (現状)アルコール性肝疾患 患者数 3.7万人(H28患者調査)、死亡者数 0.5万人(R1)</p> </td> </tr> </tbody> </table>	アルコール健康障害の発生予防	進行予防	再発予防	<ul style="list-style-type: none"> ○飲酒に伴うリスクの知識の普及 ○不適切飲酒を防止する社会づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○本人・家族がより円滑に支援に結びつくように、切れ目のない支援体制（相談→治療→回復支援）の整備 		<p>基本計画【第1期】の目標</p> <p>継続</p> <p>①生活習慣病リスクを高める量¹⁰⁰の飲酒者の減少 ※純アルコール摂取量/日 男性40g以上、女性20g以上</p> <p>男性 15.3% (H22) → 14.9% (R1) → 13.0% (目標) 女性 7.5% (H22) → 9.1% (R1) → 6.4% (目標)</p> <p>②20歳未満の者・妊娠中の者の飲酒をなくす</p> <p>高3男子 21.7% (H22) → 10.7% (H29) → 0% (目標) 高3女子 19.9% (H22) → 8.1% (H29) → 0% (目標) 妊娠中 8.7% (H22) → 1.2% (H29) → 0% (目標)</p>		<p>基本計画【第1期】の目標</p> <p>・全都道府県に相談拠点・専門医療機関を整備（概ね達成済み）</p> <p>改定</p> <p>③関係機関の連携のため、都道府県等で連携会議の設置・定期開催</p> <p>相談拠点 ↔ 医療機関 ↔ 自助グループ等</p> <p>④アルコール依存症への正しい知識を持つ者の割合の継続的向上 (現状)アルコール依存症のイメージ (H28 内閣府世論調査) ・本人の意思が強いだけであり、性格的な問題である(43.7%) 等 ※治療に結びつきにくい社会的背景の1つに、依存症への誤解・偏見</p> <p>⑤アルコール健康障害事例の継続的な減少 (現状)アルコール性肝疾患 患者数 3.7万人(H28患者調査)、死亡者数 0.5万人(R1)</p>
アルコール健康障害の発生予防	進行予防	再発予防								
<ul style="list-style-type: none"> ○飲酒に伴うリスクの知識の普及 ○不適切飲酒を防止する社会づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○本人・家族がより円滑に支援に結びつくように、切れ目のない支援体制（相談→治療→回復支援）の整備 									
<p>基本計画【第1期】の目標</p> <p>継続</p> <p>①生活習慣病リスクを高める量¹⁰⁰の飲酒者の減少 ※純アルコール摂取量/日 男性40g以上、女性20g以上</p> <p>男性 15.3% (H22) → 14.9% (R1) → 13.0% (目標) 女性 7.5% (H22) → 9.1% (R1) → 6.4% (目標)</p> <p>②20歳未満の者・妊娠中の者の飲酒をなくす</p> <p>高3男子 21.7% (H22) → 10.7% (H29) → 0% (目標) 高3女子 19.9% (H22) → 8.1% (H29) → 0% (目標) 妊娠中 8.7% (H22) → 1.2% (H29) → 0% (目標)</p>		<p>基本計画【第1期】の目標</p> <p>・全都道府県に相談拠点・専門医療機関を整備（概ね達成済み）</p> <p>改定</p> <p>③関係機関の連携のため、都道府県等で連携会議の設置・定期開催</p> <p>相談拠点 ↔ 医療機関 ↔ 自助グループ等</p> <p>④アルコール依存症への正しい知識を持つ者の割合の継続的向上 (現状)アルコール依存症のイメージ (H28 内閣府世論調査) ・本人の意思が強いだけであり、性格的な問題である(43.7%) 等 ※治療に結びつきにくい社会的背景の1つに、依存症への誤解・偏見</p> <p>⑤アルコール健康障害事例の継続的な減少 (現状)アルコール性肝疾患 患者数 3.7万人(H28患者調査)、死亡者数 0.5万人(R1)</p>								
<p>県アルコール健康障害対策連絡協議会 (意見抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自助グループにつながらない者の再発率が高い ・病院(入院)から地域に戻ってからの支援の継続性が重要である ・家族など周囲の人も含めて“つながり”を持ち続けることが重要 ・本当に困った後でないと相談につながらない(アルコール健康障害の普及啓発は未だ十分とはいえない) ・依存の種別にかかわらず『コントロール障害』として子どもの頃から教育することが重要 ・異なる依存対象でも根底には「孤立・孤独」、「家庭不和」等の様々な背景や課題があるのではないか(自殺対策とも密接な関連がある) ・依存に至る問題の背景を理解した上で支援に関わることが必要 									
<p>県政世論調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「アルコール依存症が疑われる場合に相談場所として知っているもの」多い順に「医療機関」、「分からない」、「公的機関」、「特にない」 →断酒会等の自助グループの活動が十分に認知されていない ・「アルコール依存症についてどのような方法で情報を得るか」 回答の多い順に、「インターネット(医療機関のHP等)」、「専門機関への相談」、「テレビ、ラジオ、新聞等のマスコミ」 →各種SNSやHP等を活用した情報発信が必要 									

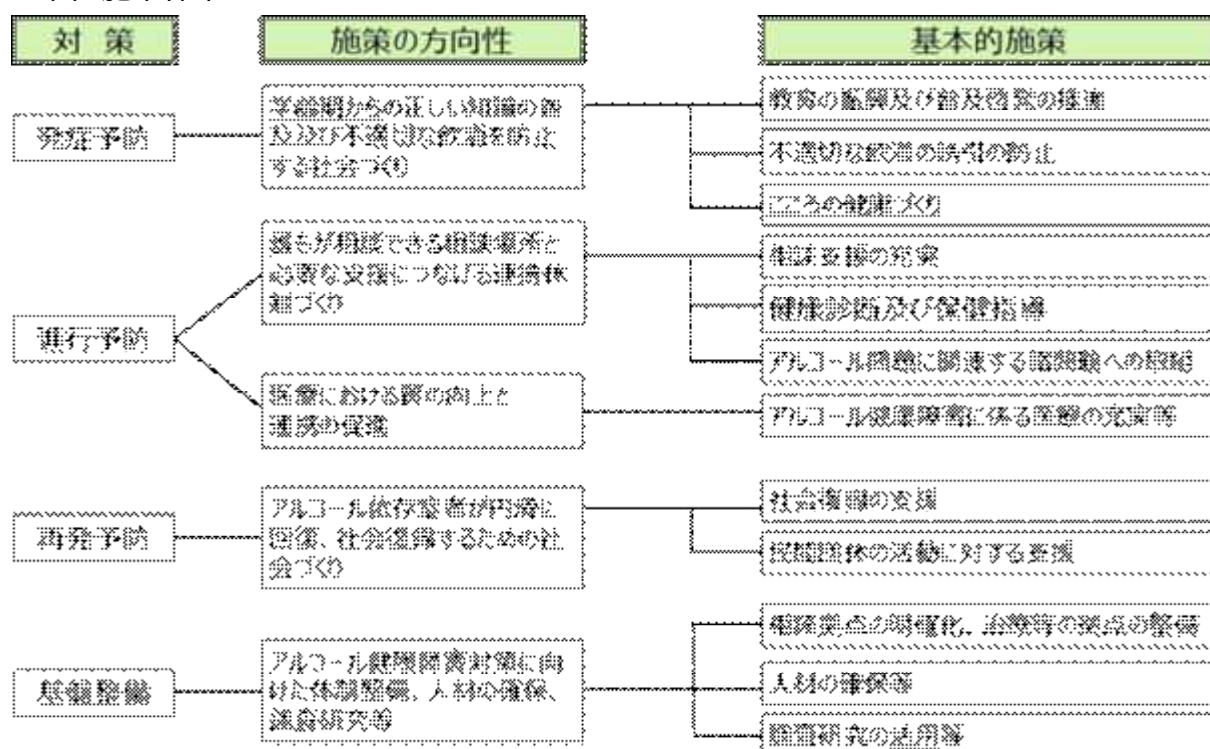
3 次期計画の概要

策定根拠	アルコール健康障害対策基本法(平成 25 年法律第 109 号)第 14 条第1項の規定による都道府県計画(努力義務)
計画期間	令和6年度(2024 年度)から 11 年度(2029 年度)までの6年間
基本目標	アルコール健康障害の発生、進行及び再発の予防並びに当事者及びその家族への支援の充実により、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を目指す(前期計画と同様)

4 第2期計画における変更点(案)

	施策の方向性	基本施策・取組
発生 予防	正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり	【普及啓発の更なる推進】 ・国が作成する「飲酒ガイドライン」を踏まえた啓発 ・アルコールに関する正しい知識の普及(コントロール障害)
	メンタルヘルス対策の推進や関連諸施策との連携	【こころの健康づくりの推進】 ・地域・学校・企業等職場におけるメンタルヘルス対策 ・居場所づくり等の孤独・孤立対策等との連携
進行 予防	誰もが相談できる相談場所、必要な支援につなげる連携体制	【健康診断及び保健指導】 ・「飲酒ガイドライン」、「早期介入ガイドライン」等を踏まえたアルコール健康障害への早期介入の取組を促進 【クロスアディクションに関する理解促進】
再発 予防	円滑に回復・社会復帰するための社会づくり	【民間団体の活動に対する支援】 ・自助グループ(断酒会)が行う当事者・家族支援に対する支援
基盤 整備	体制の整備、人材の確保、調査研究	【人材の確保】 ・教育現場での啓発に係る人材の養成

(1) 施策体系



(2) 次期計画「基本的施策(詳細)」※主な変更点

1 発症予防対策	
(1)-1 教育の振興等	・学校教育における理解促進（コントロール障害に関する理解促進）
(1)-2 普及啓発の推進	・アルコール依存に関する正しい知識の啓発 （『飲酒ガイドライン』等による分かりやすい啓発）
(2)不適切な飲酒の誘引防止	・関係団体と連携した未成年者への誘引の防止
(3)こころの健康づくり	・学校、職場、地域等でのメンタルヘルス対策の推進 ・居場所づくりなど孤独孤立対策との連携
2 進行予防対策	
(1)相談支援の充実	・相談窓口の周知、自助グループと連携した取組
(2)健康診断及び保健指導	・地域保健活動における早期介入の推進 ・『早期介入ガイドライン』に基づいた情報提供等
(3)アルコール問題に関連する事案への対応	・飲酒運転した者に対する指導 ・暴力、虐待、自殺未遂等への対応 ・クロスアディクションに関する理解促進
(4)アルコール健康障害に係る医療の充実等	・医療の質の向上(人材養成) ・医療連携の推進(一般医療機関との連携)
3 再発予防対策	
(1)社会復帰の支援	・就労・復職の支援 ・アルコール依存症からの回復支援
(2)民間団体の活動に対する支援	・自助グループが行う当事者・家族支援への支援 ・自助グループの役割・活動の周知
4 基盤整備	
(1)相談拠点の明確化、専門医療機関の整備	
(2)人材の確保等	・教育現場での啓発に係る人材の養成
(3)調査研究の活用等	

5 次期計画での指標・数値目標

数値目標（指標）	現状値(R4)	目標値(R11)	目標値の考え方
①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性…14.1%	●%以下 (男女の区分なし)	次期健康増進計画(県)との整合 ※『次期健康日本21』の目標値:10%
	女性… 6.9%		
②未成年者の飲酒割合	R3年度調査(全国数値)		
高校3年生男子	4.3%	0%	未成年者の飲酒をなくす
高校3年生女子	2.9%	0%	
③妊娠中の飲酒割合	2.6%	0%	妊娠中の飲酒をなくす

6 次期計画の策定スケジュール（案）

年月	策定経過	内容
令和5年9月	第1回アルコール健康障害対策連絡協議会	計画案の審議
令和5年10月	第1回依存症対策連絡協議会	
令和5年11月	第1回精神保健福祉審議会	
令和5年12月～	パブリックコメント	
令和6年2月	第2回アルコール健康障害対策連絡協議会	最終案の審議、決定
令和6年3月	計画の策定、公表	